



予防接種はお済みですか？

横浜市では、平成26年4月より、個別に予防接種の予診票（接種券）をお送りしています。（一部の予防接種を除く。）平成26年4月以前に誕生された方については、予防接種の種類によっては、A5版の予診票綴りの予診票を利用して接種いただくこともあります。

送付されるはずの予診票が届いていない場合は、健康福祉局健康安全課までお問い合わせください。また、予診票を失くされた等の場合は、お住まいの区の健康づくり係へご相談ください。

<定期予防接種の種類と対象年齢>

予防接種名	接種対象年齢	予診票配付方法	通知時期
Hib(ヒブ) ※1	生後2か月～60か月未満	【初回】 誕生日がH26.4.2～個別通知 それ以前の誕生日は予診票綴	【初回】 生後1月頃
小児用肺炎球菌 ※1	生後2か月～60か月未満	【追加】 誕生日がH25.4.25～個別通知 それ以前の誕生日は予診票綴	【追加】 1歳の誕生日到達前
四種混合(DPT-IPV) ※2	生後3か月～90か月未満		
B型肝炎 ※3	生後1歳未満	誕生日がH28.9.1～個別通知 それ以前の誕生日は医療機関で配布	生後1月頃
BCG	生後1歳未満	個別通知	生後1月頃
麻しん風しん混合(MR) 1期	生後12か月～24か月未満	個別通知	1歳の誕生日到達前
麻しん風しん混合(MR) 2期	小学校入学前の 4月1日～入学する年の3月31日まで	個別通知	幼稚園・保育園年長に相当する年度の初めまで
水痘	生後12か月～36か月未満	個別通知	1歳の誕生日到達前
日本脳炎 1期 ※4	生後6か月～90か月未満	誕生日がH23.4.25～個別通知 それ以前の誕生日は予診票綴り	3歳の誕生日到達前
日本脳炎 2期 ※4	9歳～13歳未満	誕生日がH19.4.2～個別通知 それ以前の誕生日は医療機関で配布	9歳の誕生日到達前
二種混合【DT】 2期 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	個別通知	11歳の誕生日到達前
子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生～高校1年生 相当の女子	予診票は区役所又は医療機関に置いてあります。 厚生労働省の勧告に基づき、現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたって、有効性とリスクを理解していただくため、下記HPに掲載している「子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ」(PDF)を必ずお読みください。 横浜市健康福祉局(保健所)ホームページ(横浜市保健所 子宮頸がん予防で検索)	

- ※1 接種開始年齢によって接種回数が異なります。
- ※2 平成24年11月1日から、三種混合ワクチンに不活化ポリオを加えた四種混合ワクチンで接種を実施しています。（三種混合又は単独の不活化ポリオワクチンで既に接種を開始しているお子さんも、残りの予防接種を四種混合ワクチンで接種することができます。）
- ※3 平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが新たに定期接種となりました。
また、特例措置として、生年月日が「H28.4.1～H28.7.31」の方に限り、平成29年7月31日まで公費（無料）で接種が可能です。
- ※4 救済措置として
1 生年月日が「平成9年4月2日～平成19年4月1日」の間の方は、20歳未満まで接種することが可能です。
2 生年月日が「平成19年4月2日～平成21年10月1日」の間の方は、1期の対象年齢の期間中に既定の回数を接種していない場合、2期の対象年齢の期間中に未接種分を接種することが可能です。
- ※5 区役所健康づくり係窓口にて予診票の交付を受ける際には、「母子健康手帳」と「保険証等の年齢を確認できる書類」をご持参ください。

協力医療機関やその他詳細については、横浜市健康福祉局（保健所）ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

横浜市予防接種コールセンター（平成29年4月3日開設）

TEL：045-330-8561（受付時間：9時～17時（土日祝日・年末年始を除く））

FAX：045-664-7296

【横浜市健康福祉局（保健所）ホームページ】：（横浜市保健所 予防接種で検索）